

議員提出議案第 1 号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和8年3月18日提出

提出者 熊本県議会議員

藤川隆夫
西 聖一
城下広作

熊本県議会議長 高野洋介様

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、その解決のためには、一層の世論喚起が不可欠である。特に、若い世代に、拉致問題は過去の出来事ではなく現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。

拉致問題担当大臣と文部科学大臣は、令和8年2月に「北朝鮮当局による日本人拉致問題に関する若年者向けの取組促進等について（依頼）」を発出し、学校等においてこれまで以上に拉致問題に関する映像作品等を活用するよう依頼している。

学校等でのアニメ「めぐみ」、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」、拉致問題解説動画「あの日、僕は拉致問題を知った」、電子漫画「母が拉致された時 僕はまだ一歳だった」、子ども向けパンフレット「たいせつな人をとり戻すために」等の活用や「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加等を通じて、拉致問題に対する理解を促進していくべきである。

北朝鮮に拉致された日本人を救う熊本県議会議員の会においては、これまで救う会熊本や県とともに街頭署名活動や全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会への参加など拉致被害者救出のための運動に取り組んできたところであるが、日本人拉致問題は継続的な啓発を図り、広く国民が認識して共有すべき問題である。

また、熊本県教育委員会においては、平成22年にアニメ「めぐみ」を活用した学習指導資料を作成し、各学校で取り組んできたところであるが、引き続き、新たに作成された拉致問題解説動画等の映像作品等もさらに活用して、拉致問題に対する理解を深めるべきである。

よって、熊本県議会は、教育現場等における広報資料の積極的な活用により、若い世代を含む県民一人一人の北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を力強く推進し、さらなる取組の充実を図る決意をここに表明する。

以上、決議する。

令和 年 月 日

熊 本 県 議 会